

防災

避難所を確認しましょう

地震など大規模災害による避難者の発生に備え、左表のとおり市内の23カ所を避難所に指定しています。

避難所が開設された場合、どの避難所でも避難できます。周囲の状況を確認し、安全な経路で避難しましょう。

また、災害が起きた時に慌てないよう、日ごろから最寄りの避難所を複数確認しておきましょう。周囲の状況によっては避難所へ避難するよりも屋内での待機や屋内のより高い場所へ避難する方が安全なこともあります。慌てず適切な行動をお願いします。

11月30日(土)

市総合防災訓練を開催

自助・共助の防災意識と地域

防災力の向上をめざして開催します。訓練の内容や当日のスケジュールなどは、決まり次第お知らせします。

とき 11月30日(土)午前

ところ 旧第六中学校運動広場

地域防災に女性の力を

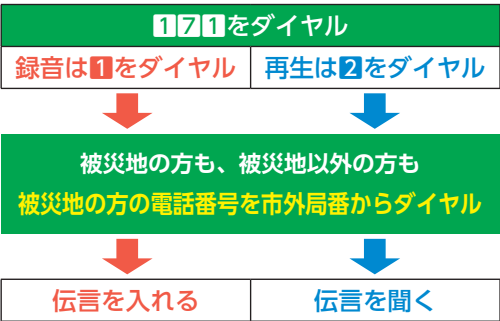
門真市消防団では、現在5人の女性消防団員が防災意識の啓発、AED取り扱い訓練の補助などの活動をしています。

女性視点の力を発揮し、街を

◆避難所一覧

門真小学校	柳町4-1
大和田小学校	大橋町21-46
二島小学校	三ツ島1丁目5-10
四宮小学校	四宮2丁目8-1
古川橋小学校	御堂町18-9
沖小学校	沖町28-1
上野口小学校	上野口町31-1
速見小学校	速見町4-1
脇田小学校	脇田町4-1
北巢本小学校	北巢本町2-11
五月田小学校	北島町27-1
東小学校	岸和田3丁目42-1
砂子小学校	三ツ島6丁目2-1
門真みらい小学校	浜町22-41
第二中学校	沖町10-1
第三中学校	柳田町12-6
第四中学校	江端町3-1
第五中学校	北岸和田3丁目12-1
第七中学校	北島町29-1
門真はすはな中学校	中町2-1
門真なみはや高等学校	島頭4丁目9-1
門真西高等学校	柳田町29-1
市民プラザ	大字北島546

◆災害用伝言サービス



守りたいと協力いただける人はご連絡ください。

災害用伝言サービス

地震や洪水などにより災害が発生すると、電話利用が急激に増加し、電話がつかりにくい状況になります。そのような状況になると災害用伝言ダイヤル(1171)、災害用伝言板(web1171)の伝言サービスが開始します。安否確認にご活用ください。

まちづくり

狭あい道路の拡幅等補助金交付制度

市では、交通・災害対策など地域の生活環境を改善するため、狭あい道路の拡幅整備に伴う舗装工事などの費用の一部を補助します。

対象 幅員が4m未満の道のうち、建築基準法第42条第2項に規定する道路、現に建築物が立ち並び拡幅が必要と認められる道

補助額 〇拡幅用地を市に寄附する場合

◆災害用伝言ダイヤルの体験利用ができます

利用可能日 毎月1日・15日、1月1日～3日、8月30日～9月5日、1月15日～21日

問合先 危機管理課

☎06(6902)5812

消防

守口市門真市消防組合情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

昨年度の運用状況は、情報公開制度に基づく請求は0件、個人情報保護制度に基づく請求は1件でした。

守口市門真市消防組合議会定例会の会議結果

3月26日に守口市門真市消防組合議会定例会が開催され、前年度補正予算をはじめ、条例2件、今年度予算がそれぞれ可決されました。議事録はホームページに掲載していますのでご覧ください。

問合先

守口市門真市消防組合総務課

☎06(6906)1123

6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間

無事故への
構え一分の 隙も無く

消防本部では毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進や危険物に対する認識の徹底と事故の防止を呼びかけます。

また、家庭では灯油、てんぷら油のほか、化粧品や各種スプレーにも危険物が含まれています。これらは取り扱いを誤るとわずかな火種で引火し、火災や

爆発などを起こす場合があります。危険物を取り扱うときは、風通しや換気をよくし、火気の近くでは絶対に使用しないようにし、危険物による事故をなくすよう心がけましょう。

甲種防火管理新規講習(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督の立場にある人が受講し、資格を取得してください。

とき 6月20日(木)午前9時40分～午後5時、21日(金)午前9時40分～午後3時30分

熱中症を

予防するために

次のことに気を付けて楽しい夏を元気に過ごしましょう。

- 〇日頃から栄養バランスの良い食事と適度な運動をする
- 〇のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をする
- 〇エアコンや扇風機を活用し、部屋の温度をチェックする
- 〇外出時は涼しい服装で日よけ対策を心掛け、適度な休憩をとる

申込・問合先

守口市門真市消防組合消防本部予防課

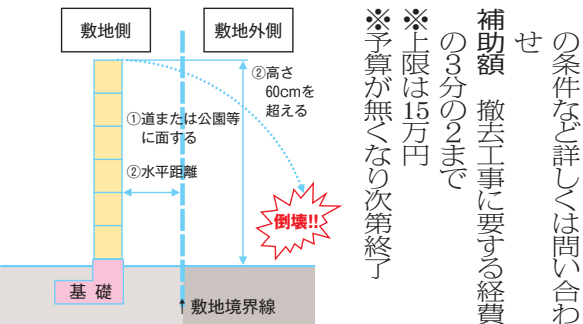
☎06(6906)1302

申請はお早めに
危険なブロック塀の撤去
工事に対する補助制度
(今年度限り)

今年度は建築物に付属しない青空駐車場などのブロック塀と、公園などに面するブロック塀も対象となります。

対象となるブロック塀 次のすべてを満たすもの
〇道または公園などに面している
〇ブロック塀の高さが60cmを超え、かつ道または公園などまでの水平距離より高い
〇簡易点検で不適合となった対象となる工事
補助対象となるブロック塀を撤去する工事

※本制度創設の30年7月30日以前(青空駐車場、公園などは31年4月1日以前)に工事着手したもので、大阪府北部を震源とする地震が発生した30年6月18日以降であれば補助対象となる可能性あり
※法人所有は対象外。そのほか



問合先 建築指導課

☎06(6902)6346

令和元年第1回定例会の開催予定

会議は誰でも無料で傍聴できます。傍聴(本会議は一般席32人・車椅子用席3人、委員会は10人)は先着順です。

とき 下表参照

受付場所

〇本会議：議場前(市役所本館1階)

〇委員会：議会議事局(市役所本館4階)

※会議は午前10時から。(傍聴の受付は午前9時30分から)

日時 は都合により変更となる場合あり

とき	内容
6月10日(月)	本会議
6月12日(水)	総務建設常任委員会
6月13日(木)	民生常任委員会
6月14日(金)	文教こども常任委員会
6月21日(金)	本会議(一般質問)
6月24日(月)	本会議(一般質問)

問合先 議会議事局

☎06(6902)6978